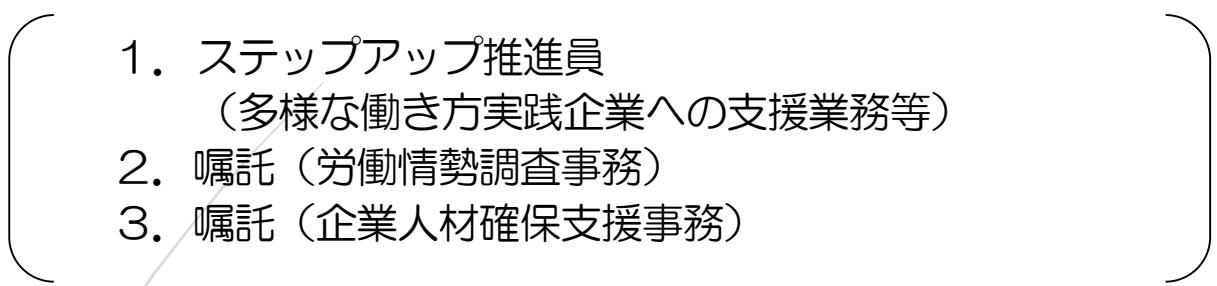




# 令和8年度 会計年度任用職員 募集のお知らせ

## 募集職種

- 
1. ステップアップ推進員  
(多様な働き方実践企業への支援業務等)
  2. 嘱託 (労働情勢調査事務)
  3. 嘱託 (企業人材確保支援事務)

埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課

# 埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

## 1 職種・採用予定者数・主な職務内容

	職種	採用予定者数	主な職務内容
1	ステップアップ推進員	1人	(1)県の認定制度「多様な働き方実践企業」認定企業の新規開拓 (2)認定企業への支援業務 ・認定企業の訪問(県内全域)により職場環境の課題等を把握 ・課題を踏まえて働きやすい職場環境づくりをアドバイス ・認定ランクの維持・向上につなげる (3)企業訪問に関する報告書の作成、集計等の資料作成
2	嘱託(労働情勢調査事務)	1人	(1)県が実施する雇用労働に関する調査の調査票の作成、送付及び回収、データ入力、分析、報告書の作成、送付業務 (2)労働に関するセミナーの事務補助 (3)文書、庶務等各種業務補助(新聞記事のクリッピング等)
3	嘱託(企業人材確保支援事務)	1人	(1)企業からの人材に関する問い合わせ(電話、ホームページ、メール等)への対応業務 (2)企業紹介シートの作成等求人企業のPR支援 (3)企業面接会への参加企業の募集及び実施に係る事務 (4)相談やセミナー等に関する報告書の作成、集計、統計等の資料作成

## 2 応募資格・求める人材

<共通>

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### <その他の応募資格>

	職 種	応募資格	求める人材
1	ステップアップ推進員	(3)民間企業で人事・労務の業務に従事した経験があること (4)社会保険労務士の資格を有するとなお良い (5)パソコンの基本的な操作(ワード、エクセル、電子メール)ができること	・企業での労務管理について豊富な知識が必要。 ・企業訪問が多く、企業の担当者に丁寧な対応ができる者が望ましい。
2	嘱託(労働情勢調査事務)	(3)パソコンの基本操作(ワード、エクセル、アクセス、電子メール)ができること	・データ入力等の業務が多いため、細かい仕事にも丁寧に対応できる人が望ましい。
3	嘱託(企業人材確保支援事務)	(3)企業等で電話応対、パソコン及びインターネットを使用した書類作成事務等の経験、あるいはそれらに準じる経験があること (4)パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント)で様々な操作ができる人	・企業との調整が多いため、相手の話を丁寧に聞き対応できるなど秘書的な業務に対応できる人が望ましい。

### 3 勤務条件

(1)任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間・勤務地(本募集要項6~7頁の案内図参照)

	職 種	勤務日数・勤務時間	勤務地
1	ステップアップ推進員	週4日 月・火・木・金曜日(原則) 週29時間 午前8時30分～午後4時45分 (7時間15分) ※休憩時間:正午～午後1時(60分)	埼玉県産業労働部 雇用・人材戦略課内 (浦和) ※出張日多い
2	嘱託(労働情勢調査事務)	週4日 月・火・水・木曜日(原則) 週29時間 午前8時30分～午後4時45分 (7時間15分) ※休憩時間:正午～午後1時(60分)	埼玉県産業労働部 雇用・人材戦略課内 (浦和)
3	嘱託(企業人材確保支援事務)	週4日 月・火・水・金曜日(原則) 週29時間 午前9時00分～午後5時15分まで (7時間15分) ※休憩時間:正午～午後1時(60分)	企業人材サポートデスク川越(川越)

### (3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

### (4)休暇

年次休暇10日 ※その他の休暇は県の規定によります。

### (5)報酬

	職 種	報 酉 額
1	ステップアップ推進員	月額:181,700円～212,600円
2	嘱託(労働情勢調査事務)	月額:165,700円～196,500円
3	嘱託(企業人材確保支援事務)	

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

### (6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

### (7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

### (8)社会保険等

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり(加入条件を満たす場合に限ります。)

※災害補償については、公務災害補償制度が適用されます。

※勤務条件については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等により、勤務条件の変更や採用が取り消される場合があります。

## 4 応募について

(1)応募は、令和8年1月30日(金)【必着】までに次の応募書類に必要事項を記入の上、本募集要項5頁の6の担当宛てに提出してください。

### 【全職種共通】

<1>履歴書(第7号様式)及び身上書(第8号様式)

※履歴書には写真を貼ってください。(画像データを様式の所定の場所に貼り付けた上でプリントしたものでも可)

※電話番号は平日の昼間に確実に連絡がとれる番号を記入してください。

※第7、第8号様式はそれぞれA4判の大きさに印刷して提出してください。

<2>職務経歴書(任意様式A4判1～2枚程度。できるだけ詳細に記入してください。)

<3>ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人)

## 【その他の提出書類】

	職 種	応 募 書 類
1	ステップアップ推進員	上記<1>～<3>及び <4>自己アピール文(任意様式) ※志望動機及び自己PRを400字～600字程度で記入して下さい。
2	嘱託(労働情勢調査事務)	上記<1>～<3>のみ
3	嘱託(企業人材確保支援事務)	上記<1>～<3>のみ

- (2)第7～8号様式については、埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課ホームページから、それぞれ様式をダウンロードして作成してください。(応募書類は指定様式にパソコンで入力したものに限ります。)
- (3)提出は、郵送又は持参となります。(電子メール及びFAXでの応募はできません。)
- (4)郵送の際は、封筒の表面には「会計年度任用職員(職種名を明記)応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (5)郵送される場合、簡易書留などにより郵便物の追跡ができるようにしてください。簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (6)持参される場合の受付時間は、月曜日から金曜日の午前10時から正午、午後1時から午後5時までです。

## 5 選考方法等について

### (1)第一次審査

応募書類による選考を行います。(結果は、全員に文書により通知します。)

### (2)第二次審査

第二次審査(面接)は、以下の日に実施します。

時間及び詳しい場所については、令和8年2月上旬までに連絡します。

	職 種	面接日	場 所
1	ステップアップ推進員	令和8年2月16日(月)	浦 和
2	嘱託(労働情勢調査事務)	令和8年2月12日(木)	
3	嘱託(企業人材確保支援事務)	令和8年2月13日(金)	川 越

### (3)最終合格

令和8年2月中旬～下旬に、第二次審査の受験者全員に結果を御連絡します。

## 6 応募書類の提出及び問い合わせ先

郵送に当たっては、下記の所在地を宛先として明記してください。

	職 種	所在地及び電話番号
1	ステップ アップ推進員	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎5階) 埼玉県 産業労働部 雇用・人材戦略課 働き方改革推進担当 電話 048-830-3963 担当者:田島(たじま)
2	嘱託(労働情 勢調査事務)	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎5階) 埼玉県 産業労働部 雇用・人材戦略課 企画・労働団体担当 電話 048-830-4516 担当者:竹内、山本(たけうち、やまもと)
3	嘱託(企業人 材確保支援 事務)	〒350-1123 川越市脇田本町 8-1 U_PLACE3階 川越市民サービスステーション内 埼玉県 産業労働部 雇用・人材戦略課 企業人材サポートデスク川越駐在 電話 049-265-6310 担当者:脇谷(わきや)

# 案 内 図

## 【 埼 玉 県 庁 (雇用・人材戦略課) 】

JR 高崎線、東北線、京浜東北線「浦和駅」西口から徒歩約 10 分



## 【 企業人材サポートデスク川越 (嘱託) 】

JR 川越線及び東武東上線「川越駅」西口徒歩約 2 分 U\_PLACE 3階

